

# 1000万円を超える「2年分未払いの残業代を払え」の是正勧告 払わないとどうなるのか？ 落としどころは？

社会保険労務士法人  
淀川労務協会 代表社員  
**松井文男氏**

## いきなりやって来る労基署監督官による臨検監督とは

今日は経営者の方が多いと伺っておりますが、労務リスクの中でまず出てくるのが「未払い残業代」です。



松井文男氏

経営の中でお金に関わっているものが一番困りますが、企業は未払い残業代の金額の洗い出しを2年間遡ってチェックしてもらいたいのです。そして、未払い残業代で「臨検」が入った場合、どのように対応しなければいけないのかを存じでしょうか、事例はこうです。

『ある日、労働基準監督署の監督官がやってきて臨検を行ない、賃金台帳や出勤簿、その他パソコンのログ等を確認し、「御社にはサービス残業がかなり常態化して未払い残業代が発生しているの、従業員全員の時間外労働を2年間さかのぼって計算して未払い残業代を払っていただきたい。」と言われ、是正勧告を受けた。この様な場合、次の3つのうち正しい対応はどれでしょうか？』

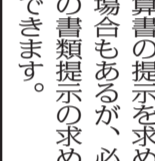
### あなたはどのように対応しますか？

ある日、労働基準監督署の監督官がやってきて臨検を行い、賃金台帳、出勤簿、その他パソコンのログ等を確認し、「御社にはサービス残業がかなり常態化して未払い残業代が発生しているの、従業員全員の時間外労働を2年間さかのぼって計算して、未払い残業代を払っていただきたい。」と言われ、是正勧告を受けた。

- このような場合、正しい対応は下記のうちどれか？
- ① そのまま放っておく。
  - ② 監督官は労働基準法違反の場合、逮捕あるいは書類送検をする権限があるので、2年分さかのぼって払う必要がある。
  - ③ 監督官との話し合いの上、さかのぼる月数を少なくして払う必要がある。
  - ④ 監督官との話し合いの上、今後十分対策することで納得してもらう。

### 監督官はココを見ている！

- タイムカードの打刻時間
- パソコンのシャットダウン時間



この相違は拒否できます。要以上の書類提示の求められる場合もあるが、必要書類の提示を求められれば監督官は特別司法

期間に遡り払えと言ったのは、個人の方が民事上では、個人の方が民事上で訴えてきた場合は払わなければならないということな

監督の種類は次の4つがあり、①定期監督は労働基準法違反の理由で指摘は

監督官は労働基準法違反に対して確かに書類送検権限がありますが、監督官がこのように「払え」と言ってきた場合、払わないといけないような

監督官が注視するところは、今では、パソコンのシャットダウン時間のログの確認です。タイムカードの打刻時間との相違が30分以内ですと着替

警察職員としての権限で、逮捕・送検される可能性があります。労働について長く出てくる質問としては

①自由参加の社員教育時間 ↓労働者の事由に任せている場合は労働時間ではない。しかしそれに出席しないことで何らかの不利益が定められている場合、労働時間となる。

## ウエット洗剤と黒ずみ落としの新商品登場！



**アクア・アルティメット**

究極の水洗い用中性洗剤！

アルカリ洗剤の洗浄力を凌ぐ中性洗剤で、低温でもしっかり汚れを落とします。タンパク質・不溶性汚れにも効果があります。



**すくらぶせっけん**

取れにくい黒ずみ落としに！

布製のカバン・ズック靴・作業着などの洗ってもとれにくい黒ずみ汚れを除去するのに効果的な商品です。